

台風21号の被害にあわれた皆様へ

平成30年9月4日に襲来した台風21号は、関西地方に甚大な被害をもたらしました。被災された組合員・利用者並びに地域住民の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

当JA管内でも多数の被害報告を受けております。JAは被災対応を最優先に取り組んでいるところであります。

JAでは、総合事業の一つである共済事業(ひと・いえ・くるまの総合保障)を通じて、組合員・利用者並びに地域住民の皆様のくらしのパートナーでありたいと考えています。

皆様におかれましては、施設・家屋・お車等をご点検いただき、お困りのことがございましたらご遠慮なく何かありましたらお近くの当JA各支店窓口までご相談下さい。

京都市農業協同組合

代表理事組合長 戸田 秀司